第１０号議案

令和５年度新宿区後期高齢者医療特別会計補正予算（第３号）

令和５年度新宿区の後期高齢者医療特別会計補正予算（第３号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第１条　歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 89,735 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 8,249,155 千円とする。

２　歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第１表歳入歳出予算補正」による。

令和６年２月１６日　提出

新宿区長　吉　住　健　一

第１表　歳入歳出予算補正

歳　入

款	項	補正前予算額	補正予算額	計
		千円	千円	千円
1 後期高齢者医療保険料		4,723,245	44,217	4,767,462
	1 後期高齢者医療保険料	4,723,245	44,217	4,767,462
3 繰入金		3,453,930	△133,952	3,319,978
	1 繰入金	3,453,930	△133,952	3,319,978
歳　入　合　計		8,338,890	△89,735	8,249,155

歳　出

款	項	補正前予算額	補正予算額	計
		千円	千円	千円
2 広域連合納付金		7,915,106	△91,579	7,823,527
	1 広域連合納付金	7,915,106	△91,579	7,823,527
4 諸支出金		10,925	1,844	12,769
	1 償還金及び還付金	10,925	1,844	12,769
歳　出　合　計		8,338,890	△89,735	8,249,155